

教育委員会会議の議事録（平成28年4月臨時会）

◆ 日 時 平成28年4月7日（木曜日）午後4時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 吉田 利弘
委員 永広 昌之
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代

◆ 会議の概要

1 開 会 午後4時

2 議事録署名委員の指名 齋 藤 委 員

3 付 議 事 項

第1号議案 いじめに係る重大事態に関する調査結果等の市長への報告について

（学校教育部長 説明）

齋 藤 委 員 この報告書の内容を真摯に受け止め、向き合っていきたい。特に「ア」にあるように、今回、いじめ・不登校対応支援チームによる学校巡回や、各学校にいじめ対策担当者も配置されたことを重視し、この方たちとも連携し、学校だけではなく、仙台市全体として風通しの良い担当者会議がこれからも開かれることを切に望む。

教 育 長 いじめ対策担当者は小中学校すべてに位置づける。さらに、中学校は全校で増員し、専任教諭も置くことになる。ただ、その方たちが一人で全部背負うわけではない。担当が一人で抱えてしまい、情報がそこで止まってしまっていたというのが今回の事案での反省点の一つだ。学校長をトップに校内の組織の連携を図っていくことが重要だ。担当者を付けたから安心だということはない。その人を中心に学校が回っていくようなシステムについて、支援チームによる学校訪問の際などでも確認するようになるかと思う。

吉 田 委 員 今、教育長がおっしゃったとおり、それぞれの担当者に任せることなく、該当する学級・学年だけで処理することなく、学校がチームとして行っていくことによって8つの方策が初めて機能するかと思う。

また、このように直接いじめに対応する方策のほかに、いじめが起らないようなベースをつくっていかねばならない。教育の目標には人間性や社会性の陶冶ということがあるので、その基本に戻って、教科の授業など日々の教育活動を通して、それらを培っていくことも意識して関わってほしい。そうすることでいじめが起らないような学校、世界というものが生まれるのではないかと思っている。その辺も留意しながら8つの分野に当たっていただきたいと思う。

草 刈 委 員 教員一人が抱えてしまわないようにということでは、大人が手本を示さなければ

ならないと思う。児童生徒にとって学校で一番身近な大人である先生自身が、何かを抱えていては当然子どもと対峙できない。職員室の風通しを良くし、教職員を対象としたスクールカウンセラーなども活用しながら、先生方に元気になっていただける環境づくりを進めていただきたい。新学期なので新しい校長先生はまだ慣れてなれてないところもあると思うが、子どもたちも同じようにこれからなじんでいくと思うので、まず大人が仲良くするという大前提で取り組んでいただきたい。

教 育 長

新学期というのは、卒業や入学、進級、クラス替えなどがあり子どもも不安定になる。教職員にとっても、人事異動があって学校のメンバーが変わり、新規採用職員も入ってくるなど、ベテランでも異動の1年目は非常に不安定になりがちである。

今回は退職する校長も多かったが、校長先生によって学校の色合いも少し変わったたりするので、新しい校長を迎える学校は結構緊張するようなどころもあるだろう。全体的に今まさに不安定な時期だが、そういう環境のときこそ、しっかりみんなで情報を共有していく必要があるかと思う。

加 藤 委 員

今回の第二次答申でとても重要だと思ったのは、苦痛を感じている生徒が必ずしも本心を語るとは限らないという点である。子どもが一生懸命環境に適応しようとする結果、教員や保護者が気づきにくくなっているという可能性もある。子どもの普段の姿が分からなければ、変化に気づくことはできない。何かがある前のいつもの姿を、教員や保護者、地域、とにかく大人が見ているということが重要だと思った。

教 育 長

第二次答申では本事案の特徴として1ページ目に4点挙げている。その中の③だが、先ほどおっしゃったように本人も余り表に出さないようにしていたのかもしれないが、周りで気づく教職員がいなかったということで、やはり、普段とどう変化しているかにもう少し気づく視点を持つことが必要である。

再発防止策の「イ」に、「学校と保護者の一層の連携」とあるがこれは非常に重要だ。子どもを、24時間1年見守るとしたら、学校にいる時間以外の保護者と家庭にいる時間は、保護者も十分に子どもを観察していただきたい。そして気になることがあったら学校や、相談機関に相談していただく。そうして関係する大人が複数の目で見えていくことで、網の目を小さくすることができるのではないかと。

子どもの変化すべてに気づければ一番良いが、少しでも気づくチャンスを増やすことが今一番問いかけていていると感じている。学校と保護者を基本に、さらに地域にもご協力いただいて、子どもを見守る目を増やしていけたらと思う。もしかしたら悩みなどを表に出さない子が多いのかもしれないので、そういうことも認識していかなければならないと思っている。

今 野 委 員

再発防止策は、相当な予算がかけられ、内容的にも非常に素晴らしいと感じている。吉田委員もおっしゃっていたが、道徳的なことに時間をかけてきちんと教えるというのは重要なことだと思う。一番基本的な道徳は例えば挨拶をすとか靴をそろえる、物を大切に使うといったことなど、そのようなことから、先生も見本となって道徳的な教育を始めていくことで、これらの再発防止策もより有効になるのではないかとと思う。

教 育 長

一日ですぐに変化が起こるわけではなく、定着するには時間がかかると思う。そこを意識しながら、授業や教育活動の中で繰り返し展開していくことが大切だと思う。

道徳の中の一つだと思うが、命を大切に教育では、自死という道を選択するのはとにかく避けてほしい。道徳は30年からは教科化されるわけだが、道徳観念をしっかりと持てるような大人に成長してもらいたいということを学校も意識して指導していかなければならないと思う。

永 広 委 員

第二次答申を受けて、新たに8つの具体的な方針を立てていただいた。この方針を進めるに当たっては、やはり現場の教職員一人一人の真摯な取り組みが重要になるであろうと思う。

ただし、気をつけなければいけないのは、例えばこれらの方針一つ一つがばらばらに切り離されて解釈されたり、あるいは1つの具体的な施策を行ったことで満足してしまったりというようなことが起こり得る可能性があるということだ。そうすると、全体を俯瞰できる立場にいる教育員会や、学校であれば校長の役割と責任が大きくなるのではないか。前書きにあるように、特定の学習や教員の指導だけでなく、授業や行事などすべてがいじめを生まない環境づくりの場である。全体の進行状況、情報を総合的に把握して、適切な助言・指導を行う教育委員会等の立場はますます重要になってくると思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

教 育 長

いじめ防止対策の予算をさまざまに計上しているが、これに満足したり安心したりすると落とし穴に陥るだろう。これらの施策は必ずしも必要十分条件にはならず、いろいろな手を複合的に打っていかねばならない。しかし、子どもは生身の人間なので、施策の狙い通りとなるかは分からない。それこそまさに教育の難しさだろう。もうこれで十分だと思ふことなく、もっと効果的な施策や教育の手法、内容があればどんどん検討していかねばならないと思う。

全体を俯瞰する立場については、学校の中では管理者である校長が全体を見ていかなければならない。担当者、専任教諭がいるからと安心してしまふことで、今までよりもむしろ全体が見えなくなってしまうのは逆効果だ。そういう点は、しっかり確認してまいりたい。

吉 田 委 員

校長経験者である吉田委員から、学校現場の立場としてご意見いただければ。

全体を統率する、組織化する、それを機能化するという役目を果たすのはやはり学校では校長である。校長の全体を見渡す指導力でもっていじめについて正面から向き合っていけばいいのではないかと思う。

校内研修という言葉が出てくるが、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと話し合うのが校内研修のときだけになってしまわないように、ソーシャルワーカーらと職員との意思疎通を図るような場を持たなければならない。そうすることによって初めてこの方々の力が機能してくるのではないか。

教 育 長

再発防止策の「エ」や「オ」にも記載しているが、スクールカウンセラーを各学校に配置するといっても、毎日いらっしやるわけではなく、月に2回など日を決めてカウンセリングしていただく。そういうこともあって、今回、教育委員会に常駐するスクールカウンセラーを2名採用することとしており、学校のスクールカウンセラーへの指導や助言、緊急支援など、今までどうしても限界があったところを少しでも補えるようにしていきたいと思う。

ソーシャルワーカーは、3名体制だったのを2名増やして5名体制に充実させる。いろいろな課題を抱えるご家庭への支援として、学校を通じてのアドバイスや協力を力を発揮していかねばならないと思っている。ソーシャルワーカーの力量にも負うところがあると思うので、ソーシャルワーカーのさらなるスキルアップも図っていかねばならない。

そういう意味で、人数が多いにこしたことはないが、最後に求められるのは質の向上である。専門職であるスクールカウンセラーやソーシャルワーカーが、本当に学校にとって有用なアドバイスをできるように、もっともっと経験を積んでいただいたり、こちらも研修をしたりしながら、その質を高めていきたいと思う。

もちろんいじめだけではない。不登校しかり、いろいろな悩みを抱えているお子さん、なかには教職員もいるかと思うので、そういうところにアプローチできて学校全体が落ち着いていくと、好循環になって、いじめも少なくなり、安定し

た授業運営ができるというところに持っていければと思う。

原案のとおり決定

4 閉 会 午後 4 時 32 分